

安曇野市図書館協議会・安曇野市交流学習センター運営委員会 会議概要

- 1 協議会名.....平成28年度第4回安曇野市図書館協議会及び交流学習センター運営委員会合同会議
- 2 日 時.....平成28年11月8日 午後1時30分から午後3時30分まで
- 3 会 場.....安曇野市堀金公民館 会議室1
- 4 出席者.....三澤会長、田村副会長、勝家委員、望月委員、山田委員、川名委員、福澤委員、樋口委員、神谷委員長、山本副委員長、古畑委員、小平委員、内田委員、加々美委員、清水委員、鈴木委員、曾根原委員
- 5 市側出席者.....橋渡教育長、山田教育部長、高嶋課長、青柳豊科図書館長兼豊科交流学習センター所長、山越三郷図書館長、百瀬堀金図書館長、小笠原明科図書館長、細田課長補佐、財津係長、沖副主幹、奈良澤副主幹、青木主事
- 6 公開・非公開の別.....公開
- 7 傍聴人 6人.....記者 2人.....
- 8 会議概要作成年月日.....平成28年11月22日

協 議 事 項 等

○会議の概要

1. 開 会 (山田部長)
2. あいさつ (橋渡教育長、三澤会長、神谷委員長)
3. 協議・説明
 - (1) 議長の選出について
 - (2) 平成29年度事業計画(案)について
 - (3) 図書館及び交流学習センターの管理運営の方向性について
 - (4) 報告書の提出日等について
 - (5) その他

○協議概要

- (1) 議長の選出について

事務局の提案により、図書館協議会の三澤会長が議長に選出される。
- (2) 平成29年度事業計画(案)について

細田課長補佐、財津係長より説明。

委員・春の読書週間だが、学校教育との連携、協働に関してはどうなっているか。

事務局・具体化はしていないが、何らかの連携はしていきたい。学校連携については、中学校の職場体験学習でカリキュラムを組み、修了証を発行することも考えている。また中央図書館では、今年度までの「図書館探検ツアー」を「としょかん塾」とし、図書館について学んだ後、修了証を発行する小学生を対象にした講座も企画している。

委員・学校教育も生涯学習の一環であり、春は子ども、秋は大人といった読書週間は、よい企画だ。ただ、大人とは、子どもの対としての大人なのか、成人としての意味なのか。そこまで見据えていないかもしれないが、生涯学習の観点からいくと、大人の読書週間はすばらしいと思うため、充実したものにしていきたい。

事務局・子ども読書週間は、読書推進運動協議会の設定に合わせ、企画した。内容は、今後詰めていきたい。
- (3) 図書館及び交流学習センターの管理運営の方向性について

三澤会長が報告書取りまとめの経緯を説明、内容を確認する。

委員・資料2は意見の集約結果だが、意見の中身はわからない。「直営(指定管理もやむを得ない)」という意見があるが、これは反対の内容にも捉えることができる。「指定管理・業務委託(部分的)」という意見もあるが、部分的とは、どの範囲までを示すのか説明がない。そして「どちらでもよい」という意見は、果たして意見になるのか。「どちらともいえない」という意見は、決めかねていることだと思うが、これだ

け見ても、意見をどのように集約したのか判断できない。私としては、名前の部分は消してもよいから、意見を閲覧できるよう考慮してほしいと前回申し上げた。詳しい資料を出すことはできないのか。

委員・資料2は、こういった形で集約されているが、ここに至る考えも、示してほしい。私は今年に入ってから会議に出席しているため、回答は控えるという連絡をさせていただいた。

委員・前回、全部の意見を会議資料に出してほしいという意見があった。その後、会議外で名前を出すと自由な意見が出せないからと、名前を出さずにやるとなったが、回答書には名前を記入するようになっており、矛盾している。非公開を申し出た委員は、その意見を見る立場にある方なのか。このように、直営、指定管理、どちらでもよいという意見に分かれているが、中身はわからないため、どのように捉えられているか不安だ。このようなことが会議外で決められ、合点がいかない。

事務局・報告書の最終の取りまとめは事務局が、というご意見を前回いただいたが、これまでの議論で意見が分かれているため、両会の正副会長に最終案を確認していただいた。同じ意見が一つとしてなくまとめ方に苦心したが、意見を1本にすることは難しいため、最終的には直営の場合、アウトソーシングの場合と、大きく分けさせていただいた。皆様のご意見は落とさずに、なるべく文章に入れる形で記載させていただいた。

議長・事務局から意見非公開の相談を受け、資料として出すことはやめてもよいのではないかと判断させていただいた。最終案を示しているため、ご意見いただきたい。提言には並列の形で書いてあるが、まとめて1本にすることになれば、それで構わないと思う。結果を見ると、並列に書かざるを得ず、このように書かせていただいた。

委員・意見が分かれており、提言を両論併記、直営と委託とに分けてまとめる、これは妥当だと思う。どのような考えでまとめたかわからないという質問があったが、私のこの主張は載っていないという意見を言うのがよい。そこを指摘すれば、議論は進むと思う。委員は、まとめの文章作成には参加していないということになる。感想だが、報告書はよくまとまっていると思う。私はある条件を満たし、しっかりとしたチェック体制を作るのであれば委託に賛成という意見だが、ほぼ載せていただいております。私としてはこの報告書で結構だと判断する。

議長・その前の今後目指すべき姿の部分はこの表記でよいか。

委員・目指すべき姿の部分だが、24ページの1行目に「交流学习センター（施設）は、公民館施設とは違った特色を生かし」とある。“ひまわり”を作る際に議論すべきだったが、この具体的な部分を教えていただきたい。

事務局・曖昧な部分は確かにある。“ひまわり”は、合併前に建設された施設で、その後“みらい”、“きぼう”が完成した。図書館を核とした複合施設という特色を生かし、公民館とどのように連携、あるいは機能を分けるか三郷交流学习センターの整備が進む中、考える時期にきていると思う。来年度は諸計画の見直しもあるため、研究し進めたい。交流学习センターは、図書館を中心に幅広い方々に来ていただける特色をどのように事業に反映させるか、貸し館の考え方をどのようにするか検討していきたい。

委員・なぜ“ひまわり”の建設前にはっきりと議論しなかったのか。“ひまわり”建設時には、住民側から児童館と図書館がほしいという声はあったが、学習館がほしいという声はなかった。おそらく学習館がなければ、補助金を多くもらえない関係があったと思う。その後合併し、明科以外の地域はないから平等に整備したのだと思う。これを議論するつもりはないが、このやり方には腹立たしさを感じる。これから考えていただきたいのは、本当に必要なものかという議論をしてから始めていただきたいことだ。住民も行政も考えていかなければならない。

委員・指定管理を導入するかどうかが研究し、視察もした。資料2を見て、指定管理にするかどうかまとめるならば、指定管理に賛成という意見は20分の6だと私は理解する。また、直営の場合には利点や欠点等、様々な意見が書かれているが、指定管理の場合には、積極的に導入を支持する意見が少ないと思う。導入しなければならないのであれば、こうした方がよいという意見がほとんどだ。導入は時期尚早という結論が見え

る。また、「どちらともいえない」という委員の意見を聞きたい。

議長・・最終的にどちらともいえないというなら、それも一つの意見であると思う。意見があればお話しただく形で進めていくがよろしいか。

委員・・意見そのものを資料として出してもらえれば、何が書いてあるのか判断できる。資料が出ていない以上、捉え方が合っているのか判断できない。

議長・・「どちらともいえない」理由も、直営と指定管理のメリット、デメリットを考慮して結論的にはどちらともいえないとまとめている。

委員・・文章に対する判断は人によって違う。資料2は4つに意見を分けているが、どのように意見を捉えているかわからず、疑問だ。

委員・・私は、直営であらゆる可能性が追及されていないため、やるべきことをやるべきだという意見だ。基本的なことは書かれているが、抜けていることも多い。市の方針で指定法人の方向に沿うのでは議論する意味がなく、行政全体で図書館の問題も位置づけていかななくてはならない。文化振興計画には、学ぶ心が育ち、文化のかおるまちをつくりますと宣言し、交流学习センター、図書館整備とともに市民文化ホールの整備をうたっている。文化的に豊かな都市を作っていくには、やはり1,000人以上入れる文化ホールがあることが発展につながっていくと思う。人口減少や財政的に厳しく、だから縮小、効率化だと希望が持てない。前回の会議で指定法人化している全国の市町村の数を示した資料があった。あの集計は図書館協会のデータだが、図書館協会のホームページを見ると、指定法人に関する図書館協会の意見書があり、図書館には指定法人はなじまないと書いてある。私たちにはその資料が示されていない。指定法人後7館は直営に戻している例もあり、その辺も検討するべきだ。結論を出し、29年度から指定法人化するやり方はふさわしくない。

委員・・一人の意見がそのまま入ることは難しい。そのため、まとめに自分の意見が入っているか見るのがよいと思う。意見は分かれており、まとめ方の整理の仕方をご意見いただかないと、一つの方向にはまとまらない。私は指定管理を部分的、段階的に導入するのがよいという意見である。

委員・・この会議は、直営かアウトソーシングかを決めるのではない。委員の意見を提言として出し、最終的に決めるのは議会や理事者になると思う。直営であれば意に沿うが、アウトソーシングであれば、どのようにするべきかという進め方であればまとまるのではないか。

委員・・資料2について、私の意見がどこに入っているか不安だったため、休憩中、皆さんに意見を聞いた。結果、資料の集計と数が合っていないことがわかった。

委員・・ビジネスの発想を育てる、移住したいという気持ちになる魅力ある図書館を目指すには、有能な人物が必要になる。特に交流学习センターは、有能な人材がいれば指定管理でもよいと思う。ただ、そういう人材がいて経営できるか、何も資料がないためあやふやになってくると思う。その条件のそろった場合という意味で、私は条件付きの指定管理導入がよいという意見である。

委員・・私は交流学习センター、図書館の目指すべきものが担保できるならば、直営でも業務委託でも構わないという趣旨で意見を出した。私は学校現場にいるが、図書館司書の先生は、市内小中学校に一人ずつ非常勤職員で勤務いただいている。本来ならば正規職員にさせていただき、ともに学びたいと願いを持っている。やはり物事をやるには人が大事であり、物がなくてはならず、その根底には財源がなくてはならない。行政が指定管理を含めた考えにシフトしたのは、財政支出を抑える部分が大きいのか。財源がなければ事業はできないため、指定管理を市の財政でよしとするならば、その中での人材育成を十分考えていただきたい。

委員・・27ページに「民間の専門能力や十分な経験を有し、柔軟で自由な発想を持つ民間の力」とあるが、必ずしも民間がこうあるとは限らない。この文言が入っていると、業務委託はすばらしいと読み取れるため、削除した方がよい。

委員・・報告書を読む前に、大きな前提がある。それがかすれて議論が進んでいると思

う。アウトソーシングを進める理由は、「安曇野市アウトソーシングに関する指針」で明示されている。現在は直営だが、将来人口や財政の考えから検討すべき時期として、我々は意見を聞かれている。この会は決定機関ではない。2年間検討してきたが、結論としては一本化できず両論併記にせざるを得ない、これが結果だと思う。どこを選んでも民間は能力を持っているという誤解をされやすいから削った方がよいという意見が出たが、民間は全部能力を持っていないかということにもなる。これは報告書であり、削る部分があるとその意見は無視されることになり、事務局としては書かざるを得ない。色眼鏡をかけず、委員の意見を反映するのが事務局の立場だと思う。

委員・・直営の場合、業務委託や指定管理を導入する場合があるが、少し指定管理側に寄った文面ではないかと思える。委員の意見をまとめたと言えは聞こえはいいが、その意見自体はどういう内容か、私たちにはわからない。資料2を見ても、合计数しか書いていない。そのため委員の意見を、無記名でも出していただければ、私たちもそれを見て、こういうまとめ方がされたと理解できるが、それができないため、よしとできない部分がある。

委員・・私は、営利の追求を目的としない施設の運営は安易に任せるべきでなく、慎重に任せるべきという考えだった。しかし、検討を続ける中で心境の変化があった。生涯学習の理念や構想を学んで追究していく、そして市民と一緒に文化をつくり上げ、市と連携しながら図書館をつくり上げる指定管理者ならば、一考の価値はある。その場合でも、生涯学習の理念や安曇野の文化の創造等、理想とする図書館像を委託前からともに研究し、市民の願い、市の理想像が合致するときに導入してもよいのではないかと感じる。断言できないが、部分的に導入することも一案だと思う。財政を考慮することはよいが、どこを削ってどこを膨らませるかということは大事だ。今のようなことがクリアでき、指定管理を導入するのであれば、私は賛成だ。

委員・・指摘があった「民間の専門能力や十分な経験を有し」の部分は、計画立案から民間の意見を取り入れる等の工夫で、直営でも可能だと思う。また、市の図書館職員は44人中43人が非常勤とぎりぎりの状態だ。そのため、コスト削減につながる可能性、指定管理導入によってコスト増の可能性もあり、矛盾していると思う。市民の利益のためには、様々な条件、規制を設けなければならず、市と指定法人で様々な折衝をする。市が責任を持ってやるならば、この問題は心配しなくてよい。民間にできることは民間に任せるとは聞こえはよいが、なぜ図書館なのかという疑問は解消されていない。

委員・・私は、積極的に指定管理を導入した方がよいと思う。直営でできることはあるのかもしれないが、現状を見て、それが可能かどうか疑問に思う。そのため民間の柔軟な、コーディネーター的な役割をする方がいれば、導入した方がよいと思う。

委員・・当初はアウトソーシングがよいと思ったが、視察先を安曇野市に適用できるか疑問を感じた。図書館は公民館、博物館、青少年教育施設と同じ教育委員会管轄の社会教育機関である。その施設がアウトソーシングの対象となっているのは、問題や課題があるのではないか。それがクリアできなかつたら、アウトソーシングはやむを得ないと意見を書いた。直営が好ましく、まだやるべきことがあると感じる。

委員・・資料2の集計結果が合わないという問題はどうかになったのか。

委員・・「どちらともいえない」と答えた方はいなかったため、自分はこういう表現で書いたが、どちらともいえないのではないという感じだと思う。また、求められていることがわからない、自分の意見がどのように捉えられているかわからないという方も多かった。

委員・・前回の会議で事務局がどういう解釈をするかわからないため、意見をすべて資料として出してほしいという意見が出た。それを変えた理由が理解できない。名前

を出すと自由な意見が言えない理由で出さないとは不自然だ。委員に意見を見せず、事務局の解釈でどちらかへ持っていく意図があるのではないか。

議長・・結論が出ないことはあるかもしれないが、ここで議決をするわけではない。

事務局・報告書の提言では管理運営の方向性について、直営、民間委託、指定管理の両論併記をご意見としていただいている。それは皆様個々のご意見をここに詰め込み、圧縮していただいたものだとして受けておいている。数が合う、合わないといった意見も出ているが、私どもとしては、資料2を参考にするつもりはなく、報告書の中身で判断させていただき、これからの運営に生かしたいと考えている。

委員・・よい図書館であってほしいという願いは、一致していると思う。理想となる図書館がアウトソーシングで可能かというところは、未知数だ。水準を守っていけるのかが大事で、アウトソーシング導入を決めても、受けるとことがない可能性もある。今の時点で判断することは、難しいと感じる。

議長・・意見も出し尽くしたと思う。資料1のみを報告書として教育長に提出をしたいと考えるが、よろしいか。

委員・・受け皿が決まっていないため、進め方や留意点を書き加える必要がある。

委員・・先ほどの意見が焦点だと思う。アウトソーシングを導入しようではなく、仮に検討を始める時期に来ているため、議論ばかりでは何も進まない。直営か指定管理か、延々と議論してきたが、少なくとも導入したらどうなるか、受け皿はあるか、デメリットを最小にしてメリットを最大にする、そういう検討を始めるべきというのがこの会議の意見でよいのではないか。

委員・・直営でもっとすべきことがあるという意見も出ている。それをしないでアウトソーシングを導入するのはおかしいと書かれているので、先ほどの意見を代表の意見とするのは反対だ。アウトソーシングを導入するかしないかを議論しているため、アウトソーシング導入の際に気を付けるべき点を載せる必要はない。必ずしも民間がよいというわけではないため、民間の力がいいと思われる文言は削る、あるいは変えてほしい。また、これは二本立てで提出するのか。

委員・・「安曇野市アウトソーシング計画」では平成29年度、指定管理制度公募導入に向け調査研究を進める方向が示されている。その判断の検証は進んでいるのか、手が付けられていないのか。

事務局・29年度導入に向け、検討を始めたのが27年度である。報告書が出てから具体的な判断に移るため、27年度中に報告書をいただければ、29年度導入ということも考えられた。しかし既に1年経過しているため、29年度の指定管理導入は不可能だと考えている。

委員・・指定管理導入の場合の経費の増減とリスクの検証は進んでいるのか。

事務局・リスクの検証は、皆様と視察を行ったほか、事務局で情報収集もしている。経費の部分は、部分的な民間委託から段階を踏むやり方、指定管理を導入するやり方等、様々なケースがある。そういったことを想定し、調査をしている。具体的には、これから決めていくと認識している。

議長・・意見が出尽くしたため、報告書取りまとめに向けた協議は終わりたいと思うがよろしいか。

委員・・9ページに県内19市の図書館費が掲載されているが、安曇野市は27年度、堀金図書館の開設準備実施計画、実施設計策定等、増加予算があった結果、3番目に多くなっている。これは、他の市町村も同じ状況でのデータとなっているのか。言い換えると、管理運営費の図書館費として比較するならば、突出したものは別にする表記の方がよいのではないか。トップは長野市だが、管理運営費がこの金額なのか、それとも事情があってこの金額になっているのか。

事務局・注釈にあるように、長野県の公共図書館概況のデータを利用し、安曇野市の特色を書かせていただいた。

委員・・この書き方では、3番目になっているが、それ自身がよいということか。

事務局・例えば安曇野市は、臨時職員の賃金は事業費に、正規職員は別建てになっている

る。このような基準は、それぞれの市で異なると思う。

議長・・・このようなデータは、各市で統一の基準で出していないため、比較が難しい。ほかはよろしいか。では、これで一任とする。

(4) 報告書の提出日等について

議長・・・では、報告書を両会の正副会長で相談し、11月中に教育長へ提出したいと思うが、よろしいか。

委員・・・現状では、両論併記の文章での提出になるかと思うが、今日の議論の内容が重要だ。議事録を含め提出していただきたい。

議長・・・提出の際、当然皆様のご意見について、話はしたいと思っている。

委員・・・この内容で提出したいとのことだが、今日の意見は、反映されていないことになる。今日出た意見も入れるのか。

議長・・・報告書に書かれている以外の部分ではいろいろな意見が出たが、文言の削除等の指摘を除けば、直接関わるような意見はなかったように思う。

委員・・・今日も大事な意見が出ており、見逃すわけにはいかないと思う。訂正があれば相談して決めたいと思うが、お任せ願えるか。

委員・・・会議の内容は誰でも見られるよう、議事録をつくっていただかなくてはならない。報告書に反映されていない意見もあり、議事録も提出していただきたい。

議長・・・議事録も添付し、提出したい。

以上